

結城市新水道ビジョン「改定版」

【概要版】
令和6年4月

1. 結城市新水道ビジョン「改定版」の概要

(1) 策定の背景と目的

「結城市新水道ビジョン」は、将来にわたって安定的に水道事業を継続できるよう、目指すべき将来像とその実現に向けた具体的な施策を示すとともに、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を包括した計画となります。

今回、策定から5年経過時の実績や社会情勢の変化を踏まえ、人口推計の見直しやそれに伴う水需要の変化、及びそれらを反映させた投資財政計画、シミュレーションの見直しを反映させることで、「結城市水道ビジョン」の改定を行いました。

(2) 計画期間

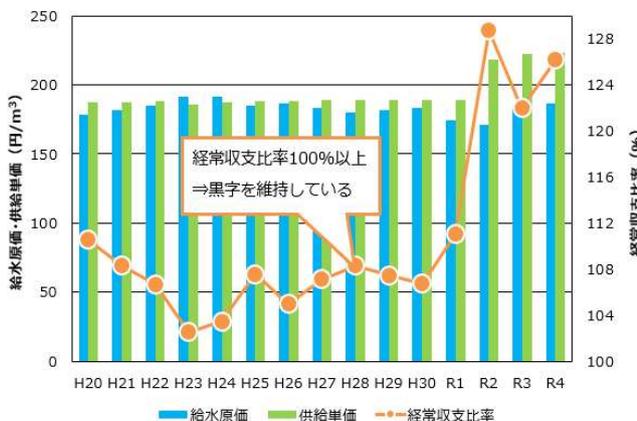
結城市新水道ビジョン「改定版」では、水需要をはじめとする諸条件の変化を反映した上で、長期的視点に立った水道事業の将来像を設定し、施設整備、事業経営の面から令和6年度から令和15年度までの向こう10年間に実施すべき計画を策定します。

2. 結城市水道事業の現状

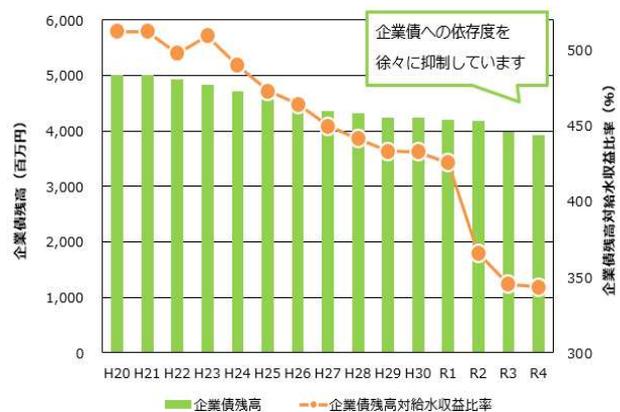
(1) 経営状況

本水道事業における経常収支比率は100%を超えているため、収益的収支は黒字を維持できていますが、今後は水需要の減少や更新投資の増加により、経常収支比率は徐々に低下するものと予想されます。

企業債残高については、新たな企業債の借入を抑制し、過去に借り入れた企業債を着実に返済することで、減少傾向にあり、その依存度を徐々に抑制しています。



〈経常収支比率の推移〉



〈企業債残高の推移〉

経常収支比率：経常費用（維持管理費など）が経常利益（料金収入など）によってどれだけ賄われているかを示す指標
企業債：施設整備等の費用に充てるため、国や地方公共団体金融機構から借りた資金のこと

(2) 水道施設の状況

本水道事業は、本町及び林浄水場の2カ所の浄水場を拠点とし、これらの浄水場から市内全域に給水しています。本町浄水場は昭和40年、林浄水場は昭和49年に竣工しており、徐々に老朽化が進行しています。

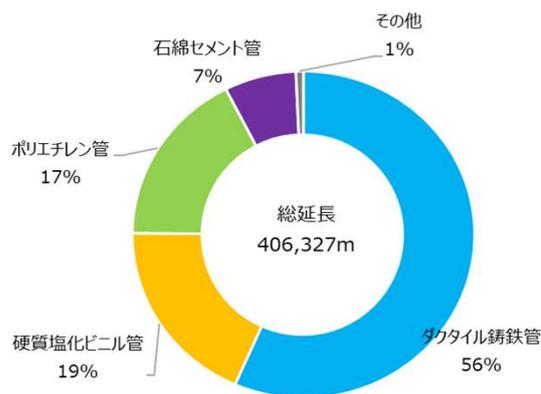
管路の総延長は約406kmであり、耐久性の高いダクトイル鉄管が全体のおよそ6割を占めています。しかし、強度が脆弱な石綿セメント管が他事業体よりも多く存在しており、優先的な更新を進めていく必要があります。



←本町浄水場
昭和40年竣工



林浄水場→
昭和49年竣工



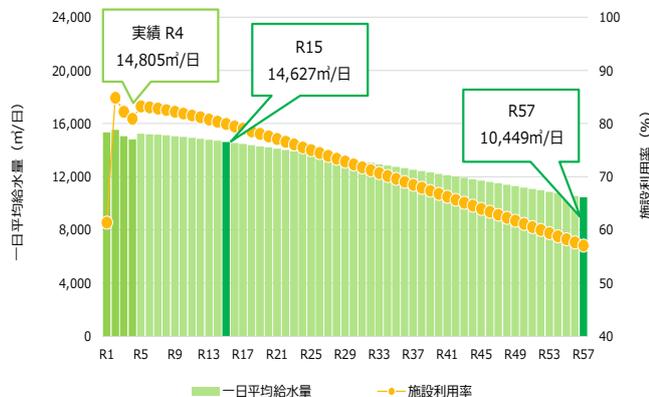
〈管路の管種別割合〉

3. 将来の事業環境の見通し

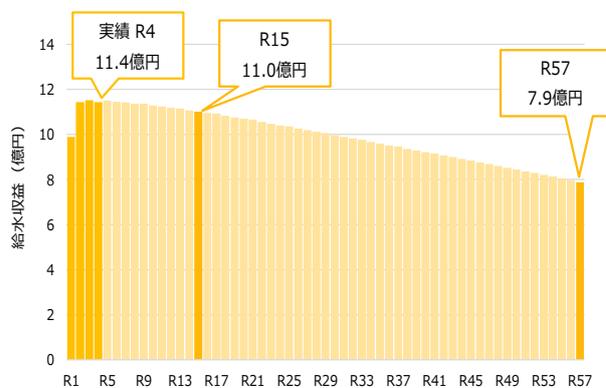
(1) 水需要と給水収益の見通し

給水人口の減少や節水機器の普及に伴い、将来の給水量は減少していく見込みとなります。また、水需要の減少により施設の効率性を示す施設利用率は低下していきます。

今後、水道施設の更新事業が増加すると予想される一方で、人口減少に伴う水需要の減少により給水収益も減少する見込みです。このため、これから必要となる更新事業の財源をどのように確保していくのか、対策を講じる必要があります。



〈水需要の見通し〉



〈給水収益の見通し〉

4. 基本理念と推進する実現方策

(1)基本理念と推進施策

この「結城市新水道ビジョン（改定版）」では、「結城市新水道ビジョン」の策定から5年が経過することから、これまでの取組状況について、整理・分析するとともに、課題を抽出し、今後の取組を検討することとした結果、一部改善しながら継続して推進することとしました。



(2)安全な水道

①水質管理の徹底

- ・ 水安全計画の策定
水の安全性管理について定めた「水安全計画」を策定します。
- ・ 水質検査体制の充実
安全で良質な水道水をお届けするため、水質検査を定期的・計画的に実施していきます。
- ・ 貯水槽水道の水質管理指導
貯水槽水道の適正な管理を周知するとともに、設置者に対して適切な指導を行います。

②安定的な配水の維持

- ・ 自己水源の確保
湧水や地震等のリスクを考慮して、地下水からの取水を一定量維持します。

(3)強靱な水道

①水道施設の更新と耐震化

- ・ 浄水場施設の計画的な更新
浄水場の電気・機械設備類の計画的な更新を実施します。
- ・ 管路の更新と耐震化
残存石綿管の更新及び基幹管路の耐震化を推進していきます。

②危機管理体制の充実

- ・ 応急給水体制の充実
災害等の非常時に備えて、応急給水拠点及び設備の整備に努めます。
- ・ 危機管理マニュアルの策定
災害等の非常時にも迅速な対応が行えるよう、「危機管理マニュアル」を策定します。



〈応急給水体制の整備（左：給水車、右：本町浄水場内給水栓）〉

(4)持続可能な水道

①経営の効率化

- ・ アセットマネジメント（資産管理）による効率的な経営
アセットマネジメントの継続的实践により、効果的かつ効率的な施設整備を進めていきます。
- ・ 民間の資金・ノウハウの活用
委託内容の見直しや包括的な業務委託の検討により、より一層の効率化に努めます。
- ・ 広域化に向けた連携
近隣事業体等の関係団体との広域化について検討していきます。
- ・ 人材育成の推進
技術の継承や職員の研修をさらに充実させることで、組織体制の効率性向上を図ります。

②水道施設の効率化

- ・ ダウンサイジングの検討
水需要の減少や県水受水を考慮した施設能力の縮小を検討し、施設の効率化を図ります。

③財政基盤の強化

- ・ 料金体系の定期的な見直し
健全な事業運営を継続できるよう、料金体系を見直し、財源の確保に努めます。
- ・ 交付金の活用
交付金を活用して、水道施設の耐震化を推進していきます。

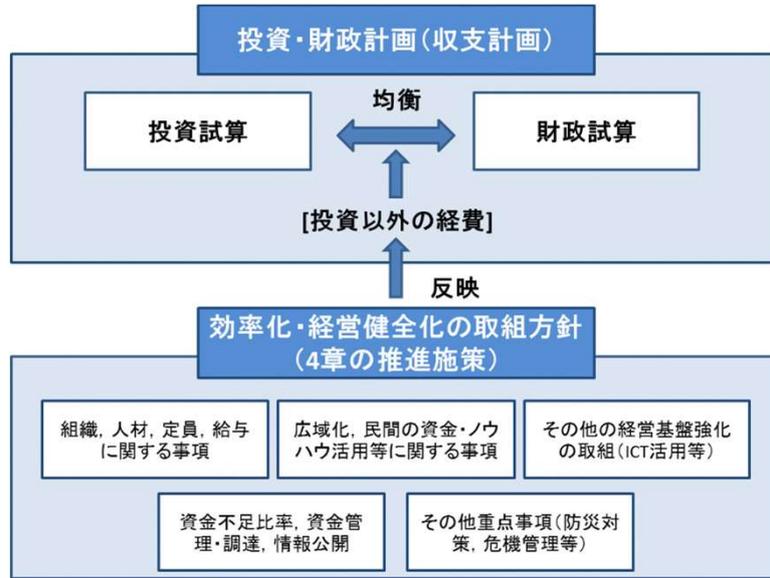
④水道サービスの充実

- ・ 情報公開・広報活動の推進
広報誌やホームページを活用し、水道事業に関する情報提供とニーズの把握に努めます。

5. 経営戦略

(1)経営戦略の概要

経営戦略とは、将来にわたって安定的に事業を継続していけるよう、総務省が水道事業体等の地方公共団体に対して策定を求める中長期的な経営の基本計画のことで、「投資・財政計画（収支計画）」が主な内容となります。

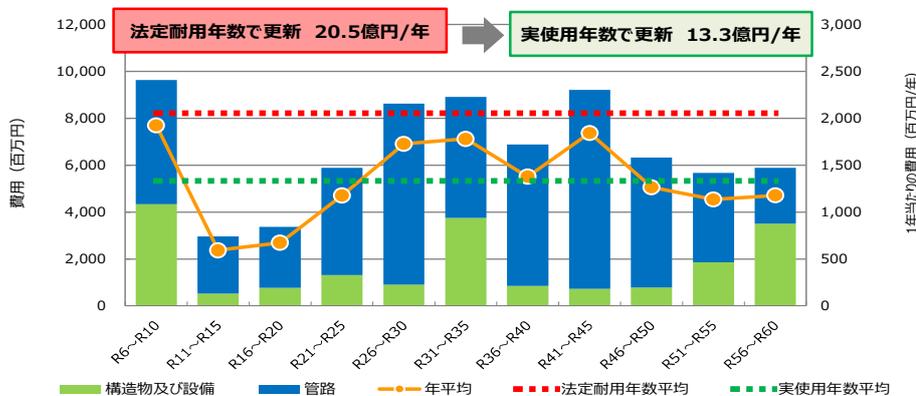


総務省「公営企業の経営に当たっての留意事項について(概要)」別添1を基に作成

(2)投資計画

平成28年度に実施したアセットマネジメントによる検討では、法定耐用年数で更新した場合の更新需要のピーク時期やその規模を踏まえつつ、重要度・優先度を勘案した更新基準を設定し、水道施設の延命化によるライフサイクルコストの低減を図っています。

水道施設の更新事業費は、55年間で総額およそ733億円と試算され、法定耐用年数を更新基準とした場合の更新事業費が総額およそ1,130億円であることから、55年間で約397億円を抑制することができます。経年化資産の割合は増加しますが、適切な維持管理により健全性の確保に努めます。



〈今後55年間の更新事業費〉

法定耐用年数：地方公営企業法施行規則により定められた、減価償却積算を行うための会計制度上の年数のこと
この年数を経過すると「経年化資産」となり、更新対象として区分けされます

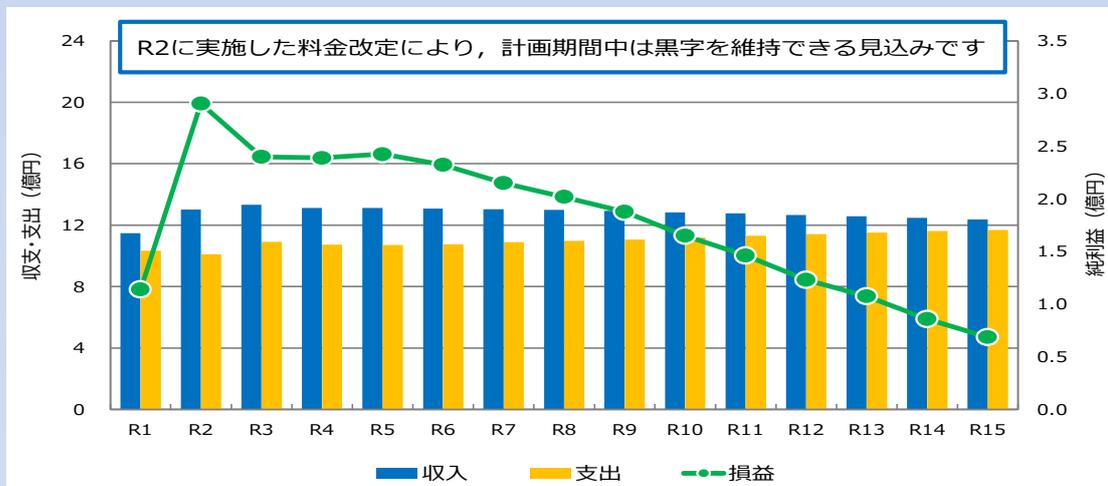
(3)財政計画

財政計画では、安定した事業運営が継続できるよう、投資計画で策定した更新需要等の支出を賄うための財源の見通しを試算します。

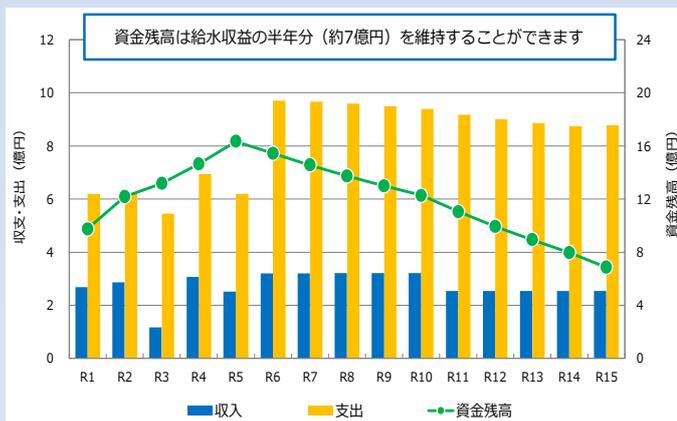
試算の結果、令和2年4月に水道料金改定を実施していることから、収益的収支において十分な純利益を確保できており、計画期間である令和15年度まで黒字を維持することができる見込みとなっています。また、資金残高は給水収益の約半分を維持することができます。

しかしながら、この試算結果は、現状の県水受水体制の維持を想定したものとなっており、今後の状況次第では内容が大きく変わる可能性もあるため、引き続き、県との協議を進めていき、方針が具体化した段階で各計画に反映することとします。

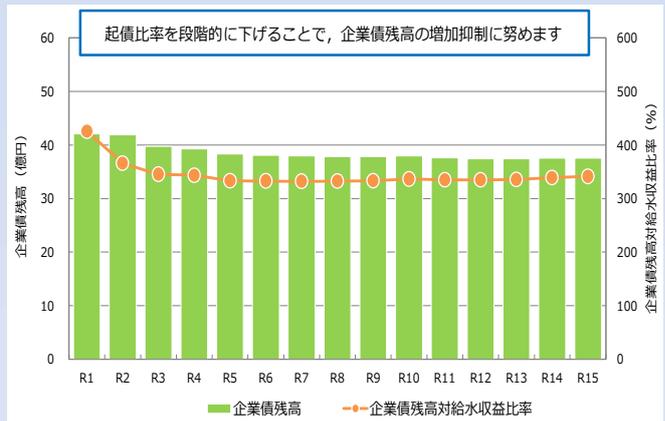
今後も、投資の合理化と財政基盤の強化を進めることで、健全な財政運営による持続可能な水道事業を実現し、安全で安心な水道水の安定供給を目指していきます。



〈収益的収支の見通し〉



〈資本的収支と資金残高の見通し〉



〈企業債残高の見通し〉

6. 進捗管理と見直し

「結城市新水道ビジョン(改定版)」で掲げた各施策は、事業を推進していく過程において、様々な事業環境の変化に対応できるよう、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)を用いて進捗管理と計画の見直しを実施します。